

## 平成27年度 第2回 社会教育委員の会議 摘録

- 【日 時】 平成27年10月7日（水）午後1時00分～3時00分
- 【場 所】 大牟田市 生涯学習支援センター 1階 多目的室
- 【出席委員】 平河、古賀(靖)、山本、櫻木、堺（婦）、笹井、中河原、古賀(正)、江崎、浦、松永、大場、柿川、岡本、堺（裕）（敬称略）
- 【行政関係者】 村上市民協働部長、岡田調整監、中村地域コミュニティ推進課長、高口生涯学習課長、平野生涯学習課青少年担当課長、池田スポーツ推進室長、山形人権・同和教育課長、古家地域コミュニティ推進課社会教育主事、上田同課社会教育担当職員

### ◆あいさつ

村上市民協働部長

### ◆報 告

#### 1 平成27年度福岡県社会教育研究大会について

古賀(正)委員、古賀(靖)委員、江崎委員より、配布資料『研修会参加報告書』に基づき報告。

#### 2 平成26年度の会議の意見を踏まえた取り組みの経過について

配布資料『平成26年度社会教育委員の会議の意見を踏まえた取り組み経過報告』に基づき、各課長より説明。

### ◆議 題

#### 1 協議テーマ「市公式ホームページへの記事掲載について」

事務局より、配布資料『市公式ホームページへの記事掲載について』に基づき説明。その後協議を行った。協議内容は以下のとおり。

議長	社会教育委員の会議は市民の方々に公表することとしている。ただ、社会教育委員について知らない方も多い。
委員	ホームページ（以下「HP」）に載せること自体は賛成であるが、見る対象は考えているのか。対象によっては載っている内容が面白くないのではないかな。
議長	HPなので対象はなく、誰でも見ることができるということではないかな。
委員	社会教育委員の会議の存在さえ知られていないのではないかな。市民の認知度を上げるためには今年度より任期が1年から2年に延びたことを活かし、みやま市の社会教育委員の【家庭の約束10ヶ条】のように社会教育委員で何か事業を行うことはできないだろうか。
委員	昨年までは、子育て情報誌おおむたっ子に社会教育委員のメッセージとして掲載していただいていたが、今後は載せていただくことができないということなのか。

委員	予算等の関係で、紙面に限りがあることから毎年載せることが難しい。
委員	メッセージは出したいので、HP でメッセージを載せていただけるのはありがたい。ただ、社会教育委員の任務が書かれていることから、メッセージをただ載せるだけでなく、何か行っていきたい。おおむたっ子だと子育てに関する内容だったが、HP ならば様々な分野に関するメッセージを掲載することができる。
議長	広報するということは責任を持たなければならない。HP に掲載していくことは、委員が役割等を再認識する機会になるかもしれない。 では、事務局案のような内容は、HP に掲載して良いということによろしいだろうか。ちなみに筑後市の社会教育委員の HP には委員の氏名等は掲載されているのか。
事務局	筑後市は委員の氏名と所属団体が記載されている。
委員	HP 案にもあるように、社会教育委員とは行政と市民のパイプ役を担うとされていることから、名前は載せるべきなのではないか。
委員	市の公式ホームページへの載せ方で、教育委員会や各課の中の項目の一つとして載せるのか、クリックすることですぐに社会教育委員のページが出てくる載せ方と二通り考えられると思うのだが。
事務局	現在、前者のほうで考えている。
委員	委員の任務の一つに計画を立案することとあるが、今までは協議の内容も多く任務が遂行できていると言えるだろうか。委員はそれぞれ得意な分野があると思うので、分野ごとに分科会を行うことで、より深い協議ができ、計画を立案しているといえるのではないだろうか。
事務局	今までは HP がなかったが、これからは協議の内容等を公表していることをアピールし、見ていただける方を増やす取組みをしていかなければならないと考えている。任務に関しては今後議論していく必要があるが、任務に基づく役割を充実させ、どのような意見が出されたかを公表し、今後策定されるプラン等にご意見を反映させる仕組みを作っていきたい。 今後委員の皆さんに協議テーマを募集し、部会が必要なテーマがあれば部会ごとに協議していただき、HP で公表していくことも考えられる。この HP への記事掲載をきっかけに大牟田市の社会教育委員の会議の在り方を進化させていければと考えている。
議長	傍聴可能であるが傍聴に来ている人がいない。まずは市民が社会教育委員や会議について知る機会を作ることが必要である。

## ◆その他

### 1 配布資料の説明について

堺(婦)委員より、配布資料『子育てネットワークとは』を基に案内及び説明を行った。

## 2 「協働のまちづくり推進条例」について

岡田調整監より、『協働のまちづくり推進条例』について説明。委員より以下の質問がでた。

議長	9月に議決されたのに、来年4月施行開始なのはなぜか。
行政職員	広報や地域住民への説明会など、市民への周知期間と考えている。

## 3 「おおむたっ子がんばれ奨励金」について

高口生涯学習課長より、資料『おおむたっ子がんばれ奨励金交付について』に基づき説明。

## 4 今後の研修会等について

事務局より、今後の研修会について案内。

## 5 その他

委員から以下のような意見がでた。

委員	延命公園で自然観察会を行った際、しだ植物に詳しい子どもがおり、大変勉強になった。このことから社会教育の分野は、私達が先生になるだけでなく、参加者も先生になることができると感じた。
議長	子どもから学ぶことは多くある。

委員	スマートフォンやインターネットの教育について、幼稚園・保育所などの若い女性（保護者）とその若い女性に育てられる子ども達に小さいうちから教育をしていただきたい。情報社会の中、インターネットなどを安全に使えるように教育をしてほしい。
----	--

⇒次回会議 11月25日（水）13時00～予定